

令和2年度沖縄総合事務局開発建設部コンプライアンス・ アドバイザリー委員会（第2回）の議事概要について

1. 日 時：令和3年3月15日（月） 13時30分～15時00分
2. 場 所：沖縄総合事務局4階 事業審査室
3. 委 員：委員長 照屋 兼一 （弁護士）
委員 小池 真由美 （公認会計士）
委員 小濱 武 （沖縄国際大学講師）
4. 議 事：・令和2年度 開発建設部コンプライアンス推進計画の実施結果
・令和3年度における新たな取り組み（案）
・令和3年度 開発建設部コンプライアンス推進計画（案）
5. 各委員からの主なご意見等
 - ハラスメント相談窓口担当者、内容、年間相談件数はいかがか。
また、解決されたのか。
→沖縄総合事務局においては、総合窓口は総務部人事課、開発建設部相談員は管理課課長補佐となっており、総務部人事課と連携をとりながら対応、解決を図っている。今年度は1件と聞いており、双方の事情を確認の上、適正に対応したと聞いている。
 - セルフチェックシートの実施結果はどのようなものか。
→リスク回避等マニュアル66項目を各課・事務所等において更新を行う。更新されたリスク回避等マニュアルを展開の上、各課、各事務所において該当項目を再確認し、その結果を一覧表にまとめ把握する流れとなっている。
 - 入札談合等関与行為防止法研修会の対象者及び参加状況はいかがか。
→全職員を対象とし、約8割程度の受講率となっている。
 - コンプライアンスミーティングは常勤と期間業務職員と一緒に行うのか。
→職員、期間業務職員にあったそれぞれの議題を設けて、別々に行っている。
今後は、期間業務職員は年間2回としているが、1回目は前半で守秘義務等服務規律について講義形式で行い、後半をミーティングとし、2回目はテーマに沿ったミーティングを考えている。
 - 期間業務職員の任用時期、任用期間、人数は。
→任用時期は満了時期にあわせて適任採用、任用期間は1年間 一か所で3年まで延長可能。人数は約180名。
 - 推進計画に記載のある全職員、職員の表現方法に齟齬を感じる。
一般的に全職員とは期間業務職員も含めている様に感じる。注意書き等整理した方がよろしいのでは。
→これまで推進計画については、期間業務職員を除く職員との考え方をしていた。今後はご指摘を踏まえ整理する。
 - 情報セキュリティー講習会は、コンプライアンス研修とセットで行うものか、別か。特化した内容なのか。一緒に行えるのでは。

→情報セキュリティーに特化している研修であり、別で行っている。
また、コンプライアンス研修においても、発注者綱紀保持で情報セキュリティーの徹底も含んでおり、切り離せない内容となっている。
ご指摘について、工夫の余地があれば検討していく。

- コロナに伴う緊急事態宣言等に伴い在宅勤務、テレワーク勤務されている中で、今後コロナに特化せず、介護や育児を行うための在宅、テレワークの勤務形態等も検討されているのか。
→緊急事態宣言発令の有無にかかわらず、働き方改革も踏まえて、職場勤務と同等の執務環境を確保する形での在宅勤務を組織としても続けていきたい。
- 在宅勤務、テレワークに関する対策を具体的に教えてほしい。
→セキュリティー対策はこれまでも行っているところですが、在宅勤務、テレワークにおいて、予定価格、加算点等情報の万が一の漏洩を憂慮し、積算等入札情報の資料持ち帰りやオンライン作業は控えるようにしているところ。

以上。